

当社の尾瀬における自然保護活動について

1. 当社と尾瀬との関わり

(1) 取得経緯

大正5年、利根発電株式会社が水力発電のために尾瀬の土地を取得し、東京電灯の所有を経て、昭和26年の当社設立時に承継取得。

(2) 所有面積

当社は、尾瀬地区(尾瀬ヶ原、尾瀬沼、戸倉山林)に、尾瀬国立公園の約4割に相当する約16,000haを所有(うち、特別保護地区においては約7割・約6,200haを所有)。
環境省による認定

2. 尾瀬の自然保護活動について

当社はこれまで、土地所有者として、尾瀬を守る「縁の下の力持ち」となり、地道な保護活動(公共的施設の整備・管理、植生回復など)を実施。また、尾瀬に親しんでいただくための取り組みも実施。

(1) 公共的施設の整備と管理

木道

尾瀬全体の木道約65kmのうち、約20kmを敷設・維持管理。

昭和33年から実施しており、約10年程度のサイクルで取り替えるとともに、場所により複線化や冠水、クマ対策としての栈橋化を実施。



< 木道架け替え工事 >

< 参考 > 木道のリサイクルペーパー

架け替えた木道を、紙としてリサイクル。製品化された『尾瀬の木道エコペーパー』は、各種パンフレットの他、社員の名刺として活用。

橋梁

尾瀬にある8箇所の橋梁のうち2箇所(ヨッピー橋、東電尾瀬橋)を当社が設置。老朽化の進んでいた東電尾瀬橋については架け替え工事を実施し、平成20年6月竣工。

太陽光発電設備

東電小屋(9.4kW)と富士見峠公衆便所(4.9kW)に設置。

公衆トイレ



< 富士見峠公衆トイレ >

尾瀬にある 15 箇所の公衆トイレのうち 7 箇所を当社が設置。これらのトイレは浄化槽を完備しており、自然の川に劣らない水質まで浄化して排水。

(2) 植生回復

アヤマメ平湿原回復事業



1960 年代の尾瀬ブームの際にハイカーの踏み荒らしによって荒廃した約 9 千平方メートルの回復事業を、昭和 44 年から実施。

至仏山植生荒廃に対する取り組み

至仏山植生の荒廃状況について、群馬県・専門委員会の調査の補完および検証を目的に、登山道を管理・施工する立場から独自に調査を実施。

(3) ボランティア活動

戸倉山林のブナ植林活動

平成 9 年から実施しており、これまでに、下草刈りボランティアも含め、延べ 5,153 人の皆さまがご参加。



グリーンボランティア（ゴミ拾いボランティア）の呼びかけ

自然保護の大切さを知っていただくため、尾瀬散策を楽しみながら、目に付いたゴミを拾っていただくボランティア活動へのご参加を呼びかけ。

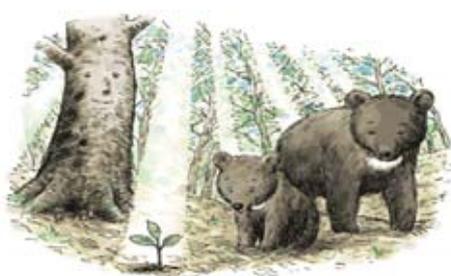
(4) 環境教育支援

尾瀬出前授業

尾瀬における自然保護活動を担当する社員が、小中学校などにお伺いし、長年の自然保護活動や尾瀬の様子などをお話する「尾瀬出前授業」を実施。



絵本「森のともだち」、解説本「森のともだち ブナを知ろう」の作成・配布
ブナの苗木と森で生きるクマのふれあいを通じて、森とふれあう楽しさや森の大切さを伝える冊子を作成し、無料で配布。



当社ホームページにコンテンツ「竹内純子と歩く尾瀬」を公開

(<http://www.tepco.co.jp/oze/>)

尾瀬に関する様々な情報や尾瀬の魅力を、尾瀬の自然保護活動を担当する当社社員がお届けするホームページを公開。環境保護や登山、写真など各分野で活躍される方々にお話を伺う「エコ対談」や「尾瀬だより」の他、皆さんにご参加いただける「尾瀬フォトコンテスト」を開催。



(5) 尾瀬保護財団 への参加

設立当時から尾瀬保護財団に参加し、財団と協調しながら保護活動を展開。

尾瀬保護財団

効果的な尾瀬の保護を進めることを目的に、群馬、福島、新潟の3県や地元自治体、当社、山小屋組合、自然保護団体などの関係者により平成7年8月に設立。ハイカーへの尾瀬の適正な利用方法の呼びかけ、ビジターセンターの運営など様々な活動を行っている。今月3日に行われた「尾瀬サミット2009」にも、尾瀬保護財団副理事長を務める当社社長の清水が参加。

以上